

令和8年度湯川村会計年度任用職員<教育委員会関係>

採用候補者選考試験受験案内

この試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一
会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲の任期で任用される職員です。

1 申込受付期間 令和8年2月13日（金）～同年2月25日（水）

- 受付は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。
(土曜・日曜・祝祭日は除きます。)
- 郵送による申込みは2月25日（水）到着分まで受付けます。

2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務を要する日時
⑯ 学校教育外バババ (パートタイム)	1名	学校運営の指導・助言 学校教育業務全般 その他付隨する業務	月曜～金曜 午前8時30分～ 午後5時15分の間 1日7時間以内 週5日以内
⑯ 特別支援外バババ (パートタイム)	1名	教育支援員の指導・助言 特別支援教育業務全般 その他付隨する業務	月曜～金曜 午前8時30分～ 午後5時15分の間 1日7時間以内 週3日以内

3 採用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 受験資格

試験職種	受験資格
⑯ 学校教育アドバイザー	教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程及び学習指導、その他学校教育に関する専門的事項について知識と経験がある者で教職員(管理職)の経験がある方
⑰ 特別支援アドバイザー	特別支援学校教諭の資格を有し、かつ、学校における特別支援教育及び学習指導、その他特別支援教育に関する専門的事項についての経験がある方

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

試験職種	試験種目	内容
⑯ 学校教育アドバイザー ⑰ 特別支援アドバイザー	面接試験	対象職種の会計年度任用職員として必要な知識の有無、資質を総合的に評価する試験

6 試験日・試験会場及び発表

試験職種	期日	試験会場	発表
------	----	------	----

⑯学校教育アドバイザー ⑰特別支援アドバイザー	令和8年 3月4日（水）	湯川村役場 1階 「会議室」 湯川村大字清水田 字長瀬 18 番地	令和8年3月 中旬に受験者 全員へ合否を 通知します。
----------------------------	-----------------	---	--------------------------------------

※各種試験の時間については、募集人員が確定次第申込者にご連絡いたします。

7 合格者の採用

（1）成績順に採用する者を決定します。

8 給与等

（1）1月あたりに支給される給与（報酬）については、学歴免許等の資格や経験年数を考慮したうえで以下の範囲で支給します。

このほかに、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

1週間あたりの勤務時間が20時間以上で、雇用期間が2ヶ月を超え（見込も含む）、かつ報酬月額が8.8万円以上の場合は、社会保険の対象となります。

職種	給与（報酬）の目安
⑯学校教育アドバイザー ⑰特別支援アドバイザー	時給：1,754円（パートタイム）

（2）信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等地方公務員法の規定の適用を受けます。

また、分限及び懲戒についても同様の取り扱いとなります。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 受験手続

（1）申込用紙の請求

申込用紙の請求は、「湯川村教育委員会（湯川村役場内）」へ直接請求するか、湯川村ホームページよりダウンロードしてください。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に受験する試験名「採用試験

（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））用紙請求」と朱書し、110円切手を貼つた宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

（2）申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して「湯川村教育委員会」に提出してください。

合わせて、免許や登録が求められる職については、免許証や登録証の写しも添付してください。

申込書を郵送する場合は、その表に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））申込」と朱書して送付してください。

10 その他

（1）この募集は、令和8年度の予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

（2）この試験に関し不明な点は、以下へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 18 番地

湯川村教育委員会（湯川村役場内）

TEL：(0241) 27-2250 FAX：(0241) 27-8765

Eメールアドレス：kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp

湯川村ホームページアドレス

<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>